

令和 5 年 7 月 25 日

福井県知事 様



福井県福井市種池一丁目 1 0 1 番地
医療法人地水火風
理事長 田 中 義 孝

決 算 届

令和 4 年 5 月 1 日から令和 5 年 4 月 3 0 日までの決算を終了したので、医療法第 5 2 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人地水火風
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 福井県福井市種池一丁目101番地
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成14年12月5日
- (4) 設立登記年月日 平成14年12月17日
- (5) 役員及び評議員 省略

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	たなか整形外科・眼科	福井県福井市種池一丁目101番地	なし

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】
書で記載すること。

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年6月25日 令和3年度決算の決定

令和5年3月20日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

省略

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

省略

(7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設

省略

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

省略

(9) その他

なし

様式 2

法人名 医療法人地水火風

※医療法人整理番号

所在地 福井県福井市種池1丁目101番地

財 産 目 録
(令和5年 4月 30日現在)

1. 資 産 額	394,448 千円
2. 負 債 額	172,142 千円
3. 純 資 産 額	222,306 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	43,132
B 固 定 資 産	351,315
C 資 産 合 計 (A+B)	394,448
D 負 債 合 計	172,142
E 純 資 産 (C-D)	222,306

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人地水火風

※医療法人整理番号

所在地 福井県福井市種池1丁目101番地

貸借対照表

(令和5年4月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	43,132	I 流動負債	29,953
現金及び預金	13,114	買掛金	93
事業未収金	26,733	短期借入金	12,660
たな卸資産	1,488	未払金	12,084
前渡金	0	未払法人税等	4,947
前払費用	1,210	未払消費税等	0
その他の流動資産	587	前受金	0
II 固定資産	351,315	預り金	169
1 有形固定資産	333,257	前受収益	0
建物	189,866	その他の流動負債	0
構築物	329	II 固定負債	142,188
医療用器械備品	10,608	医療機関債	0
その他の器械備品	2,874	長期借入金	110,324
車両及び船舶	6,558	役員借入金	31,864
土地	123,022	引当金	0
建設仮勘定	0	その他の固定負債	0
2 無形固定資産	1,100	負債合計	172,142
ソフトウェア	683	純資産の部	
その他の無形固定資産	417	科目	金額
3 その他の資産	16,958	I 出資金	9,000
生命保険積立金	15,581	II 積立金	213,306
リサイクル法預託金	92	その他積立金	0
ゴルフ会員権	700	繰越利益積立金	213,306
入会金	585	III 評価・換算差額等	0
		その他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	0
		純資産合計	222,306
資産合計	394,448	負債・純資産合計	394,448

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人地水火風
所在地 福井県福井市種池1丁目101番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		217,548
2 事業費用		
(1)事業費	218,594	
(2)本部費	0	218,594
本来業務事業損失		1,046
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		9,655
2 事業費用		8,782
附帯業務事業利益		873
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		△ 173
II 事業外収益		
受取利息	0	
その他の事業外収益	23,215	23,215
III 事業外費用		
支払利息	684	
その他の事業外費用		684
経常利益		22,357
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産除却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益		22,357
法人税・住民税及び事業税	5,690	
法人税等調整額	0	5,690
当期純利益		16,667

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 _____

所在地 _____

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人地水火風

理事長 田 中 義 孝 殿

私は、医療法人地水火風の令和4会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年6月25日

医療法人地水火風

監事 田 中 つゆ子

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。